

高齢者の肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌の予防接種は、義務ではありません。自らの意思で接種を希望する場合にのみ接種してください。

定期接種対象者	豊中市に住民登録がある人で、①または②にあてはまる人 ① 満65歳の人 ② 満60歳～満64歳の人で、 心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫の機能に日常生活が困難な程度の障害を有する人で身体障害者手帳1級もしくは同程度の人 ※②の人は、接種時に身体障害者手帳の写しまたは1級相当であるという医師の診断書を医療機関に提出してください。
接種期間	（①の人は65歳の誕生日～）66歳の誕生日の前日まで この期間外に受けると任意接種（自費）となります
接種ワクチン	23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）
接種回数	初めての接種1回のみ 過去に一度でも同じ23価の肺炎球菌ワクチンを受けたことがある人は、定期接種の対象にはなりません。
接種費用	一部負担金 2,000円（★1） * 任意接種では通常8,000円～10,000円程のワクチンです。
持ち物 必須	■ 高齢者肺炎球菌予防接種 接種券（ピンク色のはがき） ※ 65歳の誕生日を過ぎた後、1か月以内に市から送付します。 ※ 接種券が無ければ接種できません。紛失した人は電子申込か市担当へ連絡してください。 ■ 生年月日・住所が確認できるもの（マイナンバーカード等） 接種券再発行はこちら▶ 
接種場所	豊中市内取扱医療機関へ事前に予約して接種（★2） ※ 医療機関一覧表は、保健所（中桜塚）に設置しています。または市担当へご連絡ください。豊中市ホームページにも掲載しています。 市ホームページはこちら▶ 

（★1）接種対象者のうち次の㍿～㍿のいずれかに該当する人は、事前の申込により**無料になる証明書（①一部負担金不要証明書）**を発行いたします。

- ㍿ 生活保護世帯に属する人
- ㍿ **世帯全員が市民税非課税の人**
- ㍿ 中国残留邦人等支援給付対象の人

令和7年7月までの申請の方は、令和6年度課税状況（令和5年中所得）、令和7年8月以降の申請の方は、令和7年度課税状況（令和6年中所得）で判断します。
※令和7年1月1日に豊中市以外の市区町村にお住まいの場合は、介護保険料決定通知書等、課税状況の確認ができる書類が必要です。

（★2）特別な事情により、他市区町村で接種する場合

【接種市区町村】

吹田市・池田市・摂津市
豊能町・能勢町・島本町

事前の手続は不要です。
豊中市の予診票が必要な場合はお問い合わせください。

上記以外の市区町村

「②予防接種市外実施依頼書」が必要です。

必ず**接種前**に、担当課までご連絡ください。
「②依頼書」を医療機関へ提出し、接種後一旦全額お支払いの上、後ほど還付の手続きとなります。（還付金額に上限あり）

①②の書類は必ず接種する前に
申し込むカメ！



「①一部負担金不要証明書」及び「②予防接種市外実施依頼書」の申込

電子申込はこちら↓

■ 発行場所：豊中市保健所 健康危機対策課 ワクチン係

〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1

☎ 06-6152-7329

平日9:00～17:15
（12/29～1/3を除く）

※申込は**保健所（中桜塚）以外の施設では受付していません**のでご注意ください。

※各申込書は、市ホームページにも掲載しています。郵送での手続きも可能です。

右記二次元バーコード、市ホームページから電子申込も可能です。



裏面の注意文をよくご覧ください

接種の前にお読みください

➤ 高齢者の肺炎球菌予防接種（23価）について

- 肺炎は、特に高齢者の方や病気があり抵抗力（免疫力）が弱まった方は感染しやすく、重症化します。
- 肺炎を起こす原因菌のうちの多くが肺炎球菌と言われています。ニューモバックスNPは約90種類に分類される肺炎球菌のうち、病気を引き起こしやすい23種類の型に対応しており、肺炎球菌が原因の肺炎の予防と重症化を防ぐ効果があります。
- 肺炎球菌ワクチンの効果は5年以上持続すると言われていますが個人差があります。5年以内に再接種を受けると注射部位の痛みや腫れなどが強く出ることがあります。再接種を希望される場合は必ず5年以上の間隔をあげ、主治医とご相談ください（任意接種となり全額自費となります）。
- 予防には、ワクチン接種とともに手洗い、うがい、規則正しい日常生活などが大切です。

➤ 予防接種を受けることができない人

- 明らかに発熱がある人（体温が37.5℃以上の人）
- 重篤な急性疾患にかかっている人
- 本剤の成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- その他、医師が不適当な状態と判断した場合

➤ 予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある人
- 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- 過去にけいれんの既往のある人
- 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

➤ 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- 接種後24時間は副反応の出現に注意しましょう。
- 特に接種後30分程度は、医療機関で様子を観察するか、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。急な副反応（じんましん・呼吸困難などのアナフィラキシー様症状）がおこることがあります。
- 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるようにしましょう。
- 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化があれば、医師の診察を受けましょう。

➤ 高齢者の肺炎球菌の予防接種の副反応について

- 皮膚症状：注射部位のかゆみ、じんましん等が現れることがあります。
- 全身症状：頭痛、悪寒、違和感、倦怠感等が見られることがあります。
- 局所症状：接種部位の疼痛、発赤、腫れ、腋窩痛等が見られることがあります。
- 重篤な副反応：アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群等の急性神経根障害、注射部位の蜂巣炎、蜂巣炎様の反応（発赤・腫脹・疼痛・発熱等）が現れることがあります。

➤ 予防接種による健康被害救済制度について

この予防接種により、重篤な健康被害が生じた場合は、救済制度があります。その健康被害が予防接種によって引き起こされたものと国が認定した場合に補償を受けることができます。



【豊中市ホームページ】
予防接種取扱医療機関一覧は
こちらからご覧いただけます。
または市担当までお問合せください。

豊中市 高齢者肺炎球菌

検索

<問合せ先>

豊中市保健所 健康危機対策課 ワクチン係
〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1
電話：06-6152-7329
FAX：06-6152-7328

